

令和7年度 近畿地区土地政策推進連携協議会 通常総会

令和7年5月12日(月)13:30～
大手前合同庁舎1階共用会議室
(オンライン併用)

1 開 会

2 挨 拶 近畿地方整備局 用地部長 中見 大志

3 議 事

議題1 令和6年度活動報告

議題2 令和7年度活動計画(案)

4 その他

事務局からの情報提供

構成員からの情報提供

その他のお知らせ

5 閉会

3. 議事（議題1 令和6年度活動報告）

1 総会（通常総会）

開催日時:令和6年5月20日(水) 13:30～

開催場所:オンライン及び大手前合同庁舎共用会議室1-1～1-3

議 題:

(1)令和5年度活動報告について

(2)令和6年度活動計画(案)について

(3)規約の改正について

(4)その他(情報提供等)

・事務局①空き家対策と所有者不明土地等対策の一体的総合的推進について

②所有者不明土地対策計画について

③所有者不明土地等対策事業費補助金要綱改正・拡充内容について

④市町村における「土地の課題」への対応状況など

⑤土地基本方針改定骨子(案)の概要について

・大阪法務局(法務局地図作成事業の概要)

・近畿財務局(空き家対策に関する東大阪市との連携)

・奈良県(奈良県の土地に関する管理や利用の各種取組について)

2 幹事会

開催日時:令和7年3月4日(火)10:30～

開催場所:オンライン

議 題:(1)令和6年度活動報告について、(2)令和7年度活動計画(案)について

(3)規約の改正について

3 協力団体(別表2)の新規加入について

福井県行政書士会、福井県司法書士会、福井県土地家屋調査士会へ協議会参画について説明・依頼し、3団体より加入届の提出があった。

4 準構成員(別表3)の加入状況について

5市より加入届の提出があり、近畿管内2府5県の211市町村(政令市を除く)のうち、準構成員は116市町村となった。

府県名	準構成員
福井県 (12市町)	大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、吉田郡永平寺町、今立郡池田町、丹生郡越前町、三方郡美浜町、大飯郡高浜町、大飯郡おおい町、三方上中郡若狭町
滋賀県 (14市町)	大津市、近江八幡市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、蒲生郡日野町、蒲生郡竜王町、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町、犬上郡甲良町、 多賀町、彦根市、湖南市
京都府 (8市町)	八幡市、久世郡久御山町、与謝野郡与謝野町、舞鶴市、向日市、長岡京市、京田辺市、木津川市
大阪府 (16市町)	高槻市、八尾市、寝屋川市、大東市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、泉南郡熊取町、池田市、枚方市、泉佐野市、柏原市、摂津市、豊能郡豊能町、 富田林市、松原市
兵庫県 (25市町)	姫路市、伊丹市、赤穂市、三木市、加西市、丹波市、宍粟市、たつの市、多可郡多可町、美方郡新温泉町、芦屋市、相生市、加古川市、川西市、小野市、丹波篠山市、南あわじ市、淡路市、川辺郡猪名川町、加古郡播磨町、神崎郡市川町、神崎郡福崎町、神崎郡神河町、赤穂郡上郡町、佐用郡佐用町
奈良県 (14市町村)	奈良市、大和郡山市、香芝市、天理市、葛城市、生駒郡平群町、宇陀郡御杖村、吉野郡大淀町、吉野郡下市町、大和高田市、橿原市、桜井市、生駒郡三郷町、生駒郡安堵町
和歌山県 (27市町村)	海南市、有田市、紀の川市、伊都郡かつらぎ町、有田郡湯浅町、有田郡有田川町、日高郡美浜町、日高郡由良町、日高郡印南町、日高郡みなべ町、日高郡日高川町、東牟婁郡那智勝浦町、和歌山市、橋本市、御坊市、田辺市、新宮市、岩出市、有田郡広川町、日高郡日高町、西牟婁郡白浜町、西牟婁郡上富田町、西牟婁郡すさみ町、東牟婁郡太地町、東牟婁郡古座川町、東牟婁郡北山村、東牟婁郡串本町

3. 議事（議題1 令和6年度活動報告）

5 講演会

【講演会①(北陸地区土地政策推進連携協議会と共催)】

「令和6年度 講演会

～土地等の管理・利活用と災害への備えを、地域と共に考えるきっかけに～

を北陸地区土地政策推進連携協議会と共同でオンライン開催し、約200名が参加した。

【講演会②(近畿地区用地対策連絡協議会と共催)】

近畿地区用地対策連絡協議会と共同で、

「近畿地区用地対策連絡協議会60周年記念講演」を開催し、約250名が参加した。



開催日	講演内容	講師
講演会① 令和6年12月20日 13:30～15:30 オンラインのみ	「土地の適正な利用・管理に向けた 「地域」への期待と現実」	公益財団法人東京財団政策研究所 研究員 吉原祥子
	「(一社)日本補償コンサルタント復興支援 協会の概要と災害への対応について」	一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会 業務部長 栗田 恒雄
講演会② 令和6年11月27日 13:00～17:10 (開催場所) 大手前合同庁舎 1階共用会議室 及びオンライン	「2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)について」	2025年日本国際博覧会協会 理事・副事務総長 東川 直正
	「ビッグデータで見る不動産市場の未来 -高騰するマンション価格と増殖する空き家-」	一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科 教授 清水 千弘
	「測量DX を支えるセンシング機器」	公益社団法人日本測量協会会員 株式会社かんこう 空間情報部 山本 泰樹
	「これからの起業者支援の取組」	一般社団法人日本補償コンサルタント協会近畿支部 副支部長 武田 正典

6 講習会

近畿地区用地対策連絡協議会と共催で、土地政策講習会をオンライン配信（teamsウェビナー）で以下のとおり4回開催し、延べ約1500名が参加した。

開催日	講習内容	講師
令和6年9月12日 14:00～16:00	「所有者探索における相続人調査、相続登記の流れと問題点等」 ①相続登記に至るまでの流れとそれぞれの段階において発生する問題点など ②「空き家問題解消に向けての自治体からの依頼に基づく相続人調査業務委託」	近畿司法書士会連合会
令和6年9月27日 14:00～15:45	「財産管理制度を用いた空き地や空き家等の処理・活用」 前半：財産管理制度の概要等 後半：空き地や空き家の事例についてケーススタディ	近畿弁護士会連合会
令和6年11月8日 13:30～15:30	「相続土地の相談から土地利活用や行政制度活用へ繋げる ～活用方法と実務事例」 ①相続土地国庫帰属制度利用による相続土地の活用方法について ②実務事例の紹介 ～制度活用事例、却下事例、近隣への無償譲渡等により利活用へ繋げた事例等～	日本行政書士会連合会 近畿地方協議会
令和6年12月4日 13:30～15:15	「カスタマーハラスメント等への対策」	近畿弁護士会連合会

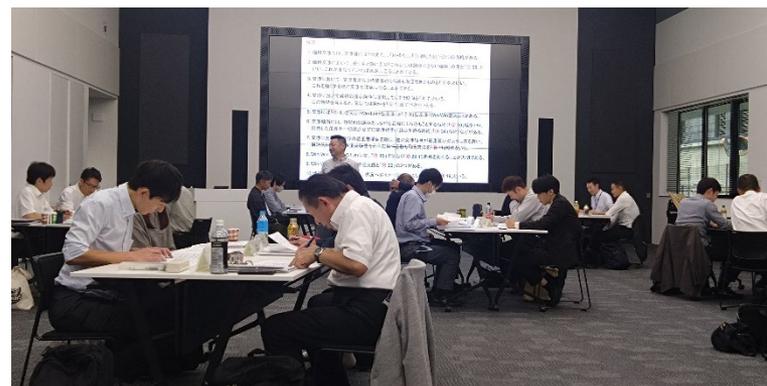
7 研修

「交渉力基礎講座」研修を2回開催し(対面開催。大手前合同庁舎1階共用会議室1-1~1-3)、近畿管内の地方自治体職員等56名が参加した。

開催日	研修の目的	講師
令和6年11月1日 令和6年11月21日 9:30~17:30	<ul style="list-style-type: none"> 交渉学の基礎的な理論「分配型交渉」「統合型交渉」を学び、ロールプレイングにより実践力を育成する。 ロールプレイングで他者の交渉スタイルに触れながら、自身の交渉の傾向に気付くことで、実務における地域住民等からの相談や合意形成への対応力を高める。 	特定非営利活動法人 日本交渉協会 齋藤 努 (交渉アナリスト1級)

【受講者の感想(抜粋)】

- ・「認知バイアスから抜け出す」という部分が、有効的に感じた。先入観持たず、交渉する必要性を感じた。
- ・用地交渉だけでなく、市民対応力として話の進め方、相手とのかけ引き方など今後に生かせるものが多かった。
- ・苦情・要望対応や滞納整理について、論点が見える化して、理論的に考えることが業務に役立つと感じた。
- ・許認可業務において相談者、申請者に対する対応等に主導した立場で業務が行えると感じた。
- ・交渉について感覚でやっていた事を理論で学べた事が良かった。



8 府県毎の意見交換の場の設置(令和6年度からの新しい取組)

所有者不明土地問題、管理不全土地問題等への対応、地籍調査の推進、公共用地取得の円滑化等、土地を巡る諸問題への対応と土地政策の推進を図るため、近畿地整独自の取組として、土地政策推進連携協議会の下に、各府県ごとに府県、市町村、業界等広く関係者が参加する枠組を設け、これまでのような情報交換にとどまらず、特定のテーマに関し、有識者の意見等も参考にしながら、市町村への支援のあり方、制度の改善などについて、それぞれの立場から意見交換を行った。

こうした意見交換を通じて、現行制度の課題の洗い出しや改善の提案につなげるとともに、府県を中心に関係者が連携して土地政策の推進を担う体制の構築を図るもの。

奈良県 土地政策の推進

- (第1回 11月6日)(第2回 2月17日)
- 管理不全土地(空き家・空き地)問題、所有者不明土地問題への対応に係る市町村への支援方策
 - 行政、土業等業界等との連携(助言・相談体制)
 - 現行の補助、助成制度等の課題
 - ・県、市(橿原・大和郡山)
 - ・土業団体(司法書士、不動産鑑定士、行政書士)、補償コン業団体
 - ・吉原祥子研究員(東京財団政策研究所)

福井県 土地政策の推進

- (第1回 10月4日)(第2回 1月17日)
- 空き地、空き家の利活用、担い手確保
 - 行政、土業等業界等との連携(助言・相談体制)
 - 現行の補助、助成制度等の課題
 - ・県、市(福井・鯖江・勝山)
 - ・土業団体(弁護士、司法書士、行政書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士)、宅建業団体
 - ・原田陽子教授(福井大学、土地政策研究会第2回発表者)

和歌山県 地籍調査の推進

- (第1回 9月11日)(第2回 1月22日)
- 和歌山県の取組(道路事業との連携等)から得られる教訓
 - 事前復興(南海トラフ等)に資する地籍調査の推進
 - 更なる加速に向けた現行の制度等の課題(包括委託、長生モデル等)
 - ・県、市(和歌山、御坊、田辺、新宮)
 - ・法務局、財務局
 - ・土業団体(土地家屋調査士)、宅建業団体、測量業団体
 - ・平田隆行准教授(和歌山大学 災害科学・レジリエンス共創センター副センター長)

京都府 地籍調査の推進

- (第1回 10月28日)(第2回 2月20日)
- 地籍調査の必要性、効果等に関する認識の共有
 - 地籍調査の推進の課題(市町村の実施体制、リモセンの活用)
 - ・県、市(舞鶴・長岡京・木津川)、法務局
 - ・土業団体(弁護士・土地家屋調査士・不動産鑑定士)、宅建業団体、測量業団体
 - ・草鹿晋一教授(京産大、地籍問題研究会)(予定)

滋賀県 地籍調査の推進 (11月12日)

- 公共事業(道路事業等)との連携による地籍調査の推進の課題
- 地籍調査、所有者不明土地調査等を活用した公共事業の円滑化
- 沿線市町村への地籍調査実施の働きかけ
- ・県、市町(18市町)、法務局
- ・土業団体(土地家屋調査士)、測量業団体

大阪府 公共用地取得の円滑化

- (第1回 9月10日)(第2回 1月31日)
- 民事法制の見直し、所有者不明法、収用法特例等新たな制度の活用
 - 公共用地取得の実施体制の確保(人材育成、総合補償技術業務の活用等)
 - ・府、市(大阪、高槻、枚方)、法務局
 - ・土業団体(弁護士、不動産鑑定士)、補償コン業団体

大阪府 地籍調査の推進 (11月20日)

- 都市部における地籍調査の推進(街区境界調査、民間測量成果の活用等の課題)
- 地籍調査の推進による土地の利活用の促進
- 専門家のノウハウの活用
- ・府、市(岸和田)、法務局
- ・土業団体(土地家屋調査士、不動産鑑定士)、宅建業団体、測量業団体

兵庫県 公共用地取得の円滑化/地籍調査の推進

- (2月12日)
- 地籍調査、所有者不明土地調査等を活用した公共用地取得の円滑化
 - 地籍調査の推進による道路事業の促進
 - ・県、市町(神戸・加古川・高砂・姫路・稲美・播磨)、法務局(地図作成業務)
 - ・土業団体(土地家屋調査士)、測量業団体、補償コン業団体

3. 議事（議題2 令和6年度活動報告）

9 事務局による市町村働きかけ訪問活動

- ・市町村における空き地・空き家に関する課題につき意見交換を実施し、所有者不明土地法に基づく所有者不明土地対策計画策定や補助金の活用について働きかけをするため、訪問活動を実施。（合計43市町村）
- ・訪問対象市町村は、過去の本省アンケートで空き地等の問題の課題等に関する記載、空き家対策計画の計画期間がR6～R9に終了する等により、事務局が任意で選定した。
- ・土地に関わる担当部署は複数に跨ることが多いため、部署を跨いで判断が出来る役職の出席を依頼し、多くの市町村で部長級以上に出席いただいた。また、首長の都合が合えば、近畿地方整備局用地部長も同席。
- ・市町村における土地等の課題共有のため、府県担当者にも同行依頼し、可能な限り同行いただいた。

府県名	訪問先市町村名
奈良県	4市町村(天理市、御杖村、上牧町、御所市)
滋賀県	4市(野洲市、湖南市、守山市、米原市)
和歌山県	6市町(湯浅町、紀の川市、和歌山市、美浜町、御坊市、田辺市)
京都府	8市町(久御山町、福知山市、京田辺市、井手町、亀岡市、長岡京市、京丹後市、京丹波町)
大阪府	10市町(東大阪市、交野市、門真市、寝屋川市、大東市、松原市、阪南市、藤井寺市、富田林市、河南町)
福井県	3市町(越前市、越前町、敦賀市)
兵庫県	8市町(市川町、宍粟市、尼崎市、芦屋市、三田市、姫路市、上郡町、淡路市)

(※青文字は近畿地方整備局用地部長が首長等訪問を併せて実施)

10 講師派遣

講師派遣依頼に応じて、以下の研修会へ講師派遣をし、所有者不明土地法の制度や所有者不明土地等対策事業費補助金等の説明を実施した。

日付	研修名	主催者	説明内容	派遣講師
令和6年8月5日	令和6年度災害対応力向上研修会	滋賀県	事前防災のための地籍調査と所有者不明土地法の制度について	用地補償・土地調整管理官
令和6年8月29日	空き家事例検討会	大阪弁護士会	所有者不明土地法の制度と所有者不明土地等対策事業費補助金について	用地補償・土地調整管理官
令和6年11月1日	相続財産清算人等・不在者財産管理人制度に関する自治体職員セミナー	大阪弁護士会	土地の所有者の探索、民法の財産管理人請求も対象となる所有者不明土地等対策事業費補助金について	用地補償・土地調整管理官
令和6年11月15日	令和6年度府市合同研修	大阪府用地対策連絡協議会	起業者側から見た所有者不明土地制度について	課長補佐、大阪法務局
令和7年1月28日	補償用地業務支援講習会	補償用地業務支援コンソーシアム	公共事業推進のための所有者不明土地等対策と諸制度	用地補償・土地調整管理官
令和7年3月6日	価格調査ガイドライン研修会	(一社)近畿不動産鑑定士協会連合会	土地政策の課題～土地の利活用・管理の担い手、人材育成～	用地補償・土地調整管理官

1 通常総会

開催日時:令和7年5月12日(月) 13:30~15:30

開催場所:大手前合同庁舎1階 共用会議室1-1~1-3

議 題:(1)令和6年度活動報告、(2)令和7年度活動計画(案)、(3)その他(各構成員からの情報提供等)

対 象 者:規約別表1及び別表2に掲げる構成員

備 考 :対面開催(オンライン併用)

2 幹事会

開催日時:令和8年2~3月頃

開催場所:オンライン

議 題:(1)令和7年度活動報告、(2)令和8年度活動計画(案)、(3)その他(各構成員からの情報提供等)

対 象 者 :規約別表4に掲げる構成員

3 市町村への働きかけの実施

【目的】低未利用土地等の課題解決のための、既存の諸制度(※)の周知及び活用の促進。

※所有者不明土地法に基づく諸制度、所有者不明土地対策等事業費補助金(モデル事業を含む)

【取組内容】

① 所有者不明土地法に基づく諸制度、補助金に関するWEB説明会

時期:第1四半期

対象:府県・市町村の土地に関わる部署の担当者。

(空き地・空き家の管理不全や利活用担当部署、固定資産税担当部署など)

② 市町村の首長に対して、「地籍調査の推進」「低未利用土地等の対策」について働きかけ実施。

首長訪問と併せて、土地に関わる部署の担当者との意見交換を実施。

時期:第1四半期 ~ 第3四半期

対象:低未利用土地等(空き地・空き家)に課題意識を持つ市町村

【府県への依頼事項】

・各府県管内の市町村で、「低未利用土地等の対策」や「地籍調査の推進」に課題等を抱えている、又は、前向きに取り組んでいる市町村や首長に関する情報収集と情報提供

・働きかけ訪問への同行。

4 府県単位での活動

【目的】 構成員が連携し、勉強会等を通じて、モデル的な取組に繋げる。

【取組内容】 各府県で①～③いずれかを実施する。

- ① 府県で地域毎に分けて、小規模な意見交換と相談会
意見交換のテーマ:土地政策、地籍調査
- ② 関係団体との連携による課題解決モデル事業へ繋げる取組
取組内容:土地政策、地籍調査
- ③ 制度活用に関する勉強会。(内容は共有)
勉強会のテーマ:民事基本法制の活用方法(用地取得等)

※各構成員に活動への協力を依頼する。

5 市町村の土地政策推進連携協議会への加入促進

近畿管内2府5県の211市町村(政令市を除く)のうち、116市町村が準構成員として加入している。
加入促進のための働きかけ等を府県と協力して実施する。

6 広報活動

- ・「近畿地区土地政策推進連携協議会」ホームページをリニューアルする。
- ・大手前合同庁舎1階電子掲示板、講習会、講演会等の機会を通じて、土地政策に関する動向等の情報発信を行う。

※その他、構成員が共同または連携して実施できる広報活動につき、ご提案ください。

7 講習会、講演会、研修の実施

目的:土地政策や地域づくりに携わる市町村等の職員等に対して、所有者不明土地対策のみならず、地方公共団体における空き地・空き家・低未利用土地の利活用や取得に関する課題への取組に資するため。

開催時期:第2～第3四半期

費用:講師の謝金・旅費は、国土交通省にて予算措置される予定である。

種別	対象者	開催方法	内容	講師
講習会	構成員、近畿地整管内の市町村職員 近畿地区用地対策連絡協議会の会員	オンライン開催 (複数回開催)	近畿地整管内の府県・市町村職員に対してアンケートを実施して選定	選定した講義内容に応じて、各構成員と調整のうえ選定(土業団体・法務局等)
講演会	構成員、近畿地整管内の市町村職員	対面開催(オンライン併用) もしくは オンライン開催	空き地空き家低未利用土地等の土地の課題の解決に資する内容を、国土交通省にて選定	土地政策や地域づくりについて幅広い知識がある学識経験者等の専門家やシンクタンク等の研究者、実際に地域づくりを担っている団体等
研修	近畿地整管内の府県・市町村職員	対面開催	交渉スキルに関する研修	国土交通省にて選定

4. その他

○事務局からの情報提供

- ・所有者不明土地法に基づく制度の活用状況
https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/content/001858793.pdf
- ・令和7年度不動産・建設経済局関係予算
「地籍整備の推進」
「土地政策の推進 所有者不明土地・空き地の円滑な利活用や適正管理の推進」
※所有者不明土地等対策事業費補助金 R7拡充内容について
- ・令和6年度所有者不明土地等対策モデル事業について
- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）における地籍調査事業の取り扱いについて
（第2世代交付金）
<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/shinchihoukouhukin/dai2sedai/index.html>
（概要版）
https://www.chisou.go.jp/sousei/about/shinchihoukouhukin/dai2sedai/pdf/dainisedaikouhukin_seidogaiyoupr.pdf
- ・空き地の適正管理及び利活用に関するガイドライン（令和7年4月）
<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001730415.pdf>
（概要版）<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001730417.pdf>
（事例集）<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/content/001880207.pdf>

○構成員からの情報提供

- ・近畿財務局より
- ・大阪法務局より
- ・近畿農政局より
- ・（一社）日本補償コンサルタント協会近畿支部より

○その他

- ・国土政策局よりお知らせ